

こども病院と市民病院の 経営改革のための プランづくりを進めています

市は、平成19年12月に国から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、市立病院の経営改革の取り組みを検討し、「福岡市立病院経営改革プラン(案)」を取りまとめました。今後、内容についてさらに検討を進め、平成21年3月までに経営改革プランとして策定する予定です。これまでの検討状況をお知らせします。

プラン策定の目的と内容

①目的
一般会計からの繰り入れ後の経常黒字を3年以内に達成できる経営基盤を構築し、市が担うべき医療を安定的・継続的に提供していくこと。

②対象期間
平成21～23年度(3年間)

③内容
○市立病院の果たすべき役割および繰り入れ基準の明確化
○経営の効率化
○経営形態の見直し
市立病院の役割は、地域で提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することです。

○こども病院・感染症センターの役割
小児科医等の確保・育成に努め、小児医療(高度・地域・救急)のさらなる充実を図ること。

産科を新設し、周産期医療に取り組むこと。

○市民病院の役割
高度救急医療を担う地域の中核的な病院として質の高い医療を提供すること。

経営上の課題

現在市立病院は「地方公営企業法の一部適用」という形態で経営しています。しかし、現在の経営形態では、責任体制や人事制度、予算制度など、広い範囲にわたって地方自治法等の適用などに伴う課題があり、自主的な病院経営が困難なため、これまで以上の経営改善を図るには限界があります。

医療環境の変化、公立病院改革ガイドラインおよび市の厳しい財政状況を踏ま

新しい経営形態の選択

市立病院として、市が担うべき医療を安定的・継続的かつ効率的に提供していく経営形態として、次の3つの形態を比較検討しました。

①地方公営企業法の全部適用
②地方独立行政法人
③指定管理者制度

その結果、昨年6月の病院事業運営審議会の答申も踏まえ、地方独立行政法人が最適であると判断しました。

地方独立行政法人への移行

市は平成22年4月に2病院を運営する地方独立行政法人を設立する予定です。地方独立行政法人とは、住民のために確実に実施される必要がある事業で、民間に委ねた場合に必ずしも実施されない恐れがあるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的に、市が設立する法人です。

法人設立後、市および議会は、法人が行う病院運営に対して、中期目標の指示や法人が策定した中期計画の認可、業務実績の評価を通じて適切に関与していくこととなります(図参照)。

また、法人移行後も継続して不採算医療等に取り組むことから、現行同様に必

要な経費は市が負担していきます。

法人移行後は、迅速な意思決定が可能になり、市民や患者のニーズに対し、より柔軟に対応した医療・サービスの提供ができるようになります。

経営改革の取り組み

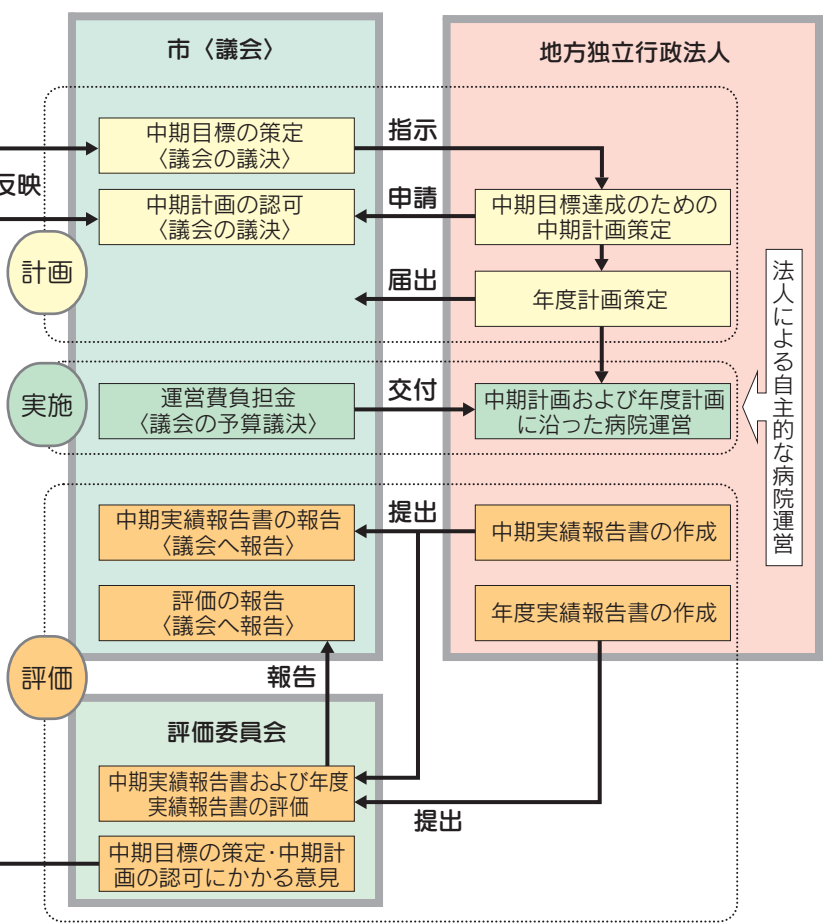
市立病院としての役割を果たし、医療の質の向上や患者サービスの充実を図りながら、市からの繰り入れ後の経常黒字を達成するため、地方独立行政法人への移行効果を最大限に発揮しながら、経営改革に向けた取り組みを次のように進めていきます。

①医療環境の変化に柔軟に対応できる経営体制構築
②迅速で細かい経営分析



ホームページをご覧ください
「新病院創設」と「市立病院経営改革プラン(案)」についての詳細は、市のホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp/)「トップページ>市政情報>主な事業・取り組み>市立病院」で見ることができます。

市が担うべき医療を確実に提供するための仕組み



- ③材料費等のコスト削減、未収金対策の強化
 - ④職員を迅速・柔軟に採用、配置できる体制の構築
 - ⑤質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するための人材の確保および育成
 - ⑥医師・看護師等の増員による診療体制の充実・強化
- 【4・5面の問合せ先】
市立病院担当(☎711・4271)⑦733・576
6 メール byoin.PHWB @city.fukuoka.lg.jp

新現役チャレンジ支援事業

長年培った力を今こそ発揮!

現役時代に培った知識や経験、ノウハウ、ネットワークを社会のために役立ててみませんか。新現役チャレンジ支援事業は、経営課題を抱える中小企業やベンチャー企業とあなたを結びます。

新現役チャレンジ事業とは、企業をリタイアされた方々が、現役時代に培ってきた豊富なキャリアを、中小企業で発揮していただくために、企業と登録者をマッチング(紹介)事業です。みなさまの長年の知恵と経験で、各業種の中小企業が抱える課題解決を支援して頂きます。登録料は無料です。契約条件等は、企業によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

- 求める人材とは…
企業などを退職された方や近く退職を予定の方で、
- *豊富な実務経験
 - *専門知識
 - *築いてきた人的ネットワーク
- などを活かして、中小企業などの支援を通じて社会貢献したい方

- 募集分野
- 経営企画・戦略立案
 - 海外展開・国際化
 - 情報化・IT活用
 - 販売・マーケティング
 - 技術・製品開発
 - 生産管理
 - 物流管理
 - 経理・財務管理
 - 人事・労務管理
 - 法務・特許



登録希望者募集開始!!

2009年
募集期間 1月5日(月)～2月5日(木)

まずは新現役登録を

この事業は、人材の派遣や雇用関係の成立を目的とし施行するものではありません。
※中小企業庁の施策事業です。

広告

- 登録方法
- 中小機構ホームページ
<http://www.smrj.go.jp/>
にて、まずは仮登録もしくはお問合せ下さい。
- 福岡事務局より追って連絡。
事業案内や本登録用紙記入説明を行いますので、ご来所ください。
- 本登録用紙記入後、福岡事務局にご連絡ください。
面談日時を設定します。
- ナビゲーターとの面談後、本登録完了